

令和6年第13回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年9月26日（木）午前10時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	小 林 景 子

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	緒 方 勇 人	学校教育課審議員	松 本 祥 司
教育総務課課長補佐	伊野上 乾 悟	教育総務課施設係長	正 村 謙 一
学校教育課課長補佐	伊 形 英 朗	学校教育課教務係長	盛 田 達 矢
生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子	生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子
学校給食課課長補佐	宮 崎 奈 美	学校給食課管理係長	袋 田 一 貴
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第40号 臨時代理事項の承認について

議第41号 事務局職員の定年前早期退職の承認について

議第42号 天草市市費負担教職員の任命について

議第43号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

(2) 協議・報告

(1) 令和6年10月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和6年第13回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

平田教育長： 幼稚園、小中学校では無事に2学期がスタートしている。9月は市議会があり、スクールバスを含む3点について質問があった。また、秋の全国交通安全運動が9月21日から始まった。街頭指導が行われており、地域の皆様の温かい見守りに改めて感謝したい。児童生徒の活躍では、部活動の吹奏楽において九州大会に出場していた本渡南小・亀川小学校の合同チームと本渡北小学校、本渡中学校共に金賞を受賞した。中で

も本渡中学校は全国大会の出場権を得て、10月に栃木県である全国大会に出場する。また、先日までの第79回熊本県民体育祭天草大会においても、中高校生が各会場でボランティアとして活躍しており、よく支えてくれた。文化行事にも中学生が出演したり、ボランティアとして伝統芸能や文化を支えている。また、少年の主張熊本県大会において、天草中学校の川原さんが優秀賞を受賞した。その他にも各地域行事等で活躍しており、地域活性化にも貢献してくれている。

(4) 議題

議第40号 臨時代理事項の承認について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長：本件は、令和6年度天草市一般会計補正予算第4号の提出について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について教育長が臨時に代理したので報告するものである。補正予算第4号について専決処分日は令和6年9月17日付けとなる。教育委員会関係として計上した補正予算については、教育総務費教育振興費の各種大会出場奨励事業として、熊本県大会以上の大会出場に係る奨励金の増額により350万円を追加している。詳細については、学校教育課から説明を行う。

福田学校教育課長：先に報告があったとおり、本年10月19日に本渡中学校吹奏楽団が栃木県宇都宮市で開催される第72回全日本吹奏楽コンクール中学校の部の全国大会に出場が決定し、報償費として1人5万円、55人分の275万円の交付が予定されている。また、今後の下半期の支出の見込み額を合わせて計350万円の補正予算をお願いし、補正後の予算額を1,150万円とするものである。

平田教育長：委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第40号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第41号 事務局職員の定年前早期退職の承認について

議第42号 天草市市費負担教職員の任命について

【秘密会のため公表していません】

議第43号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定により、教育委員会の議決を得る必要があるため提案するものである。報告書の根拠、役割として、地方教育行政法第26条第1項の規定により、毎年、教育委員会の所管事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため報告書を作成し、その結果を市議会に提出するとともに、市のホームページ等で公表するものである。評価にあたっては、より客観性・透明性を高めるために、外部の教育に関して学識経験を有する方を点検評価員として委嘱し、意見を聴取することとしている。点検評価員は、熊本県立大学総合管理学部教授の望月信幸さんと元本市教育委員の蓑田えりさんである。点検評価員会議は7月4日と8月26日の2回開催し、ご意見をいただいたところである。1ページの点検及び評価に関する要領について、点検評価の対象範囲は、事務事業のうち主なものとして、令和5年度分では24の事務事業を点検評価の対象としている。次に、点検評価の手順について、まず、事務局各課で内部評価を行い、その内部評価について点検評価員から意見をいただくのが外部評価となる。お配りしている報告書は外部評価までが終わったものとなる。この外部評価を踏まえて、教育委員会で最終評価をしていただくことになる。最終評価された報告書については、

市議会に提出するとともに、市のホームページに掲載するほか、冊子の形でいつでも閲覧できるように備え置き、公表することになる。2ページから3ページにかけては、点検評価調書の作成について示しており、4ページからは、教育委員会の活動状況や附属機関の状況をまとめさせていただいた。なお、3ページ上段、ウの達成状況欄に評価するにあたっての目標値に対する実績値の目安を追加している。7ページからは点検評価員による外部評価の際の意見についてまとめている。また、10ページには点検評価員による総合評価を掲載している。これらの意見を踏まえ、今後の方向性として、教育委員会が所管する事業における総合的な方向性をまとめている。11、12ページに点検評価事業一覧を、13ページからは各課で1事業ごとに内部評価を行ったものを点検評価員による外部評価を受け、事務事業の課題や方向性について見直し、作成したものとなっている。次に、点検評価の対象とした24の事務事業のうち、総合評価が継続以外の事業を中心に各課から説明を行う。

まず、教育総務課関係では、4つの事務事業を点検評価の対象としている。4事務事業とも継続だが、その中で姉妹都市教育交流事業については、本市と姉妹都市関係にあるアメリカ合衆国エンシニータス市との教育交流事業を行うことで、国際感覚を持った青少年の育成を図るものである。派遣と受入れを隔年で実施していたが、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止し、令和4年度は8月に本渡中学校を会場にインターネットを利用した交流を行った。令和5年度は交流を再開し、中学生6人と引率1人の計7人で訪問することができた。

以上が教育総務課関係で、この後は、学校教育課、生涯学習課、学校給食課の順で説明を行う。

福田学校教育課長： 学校教育課では12の事務事業が点検評価の対象となっており、継続以外の事業について補足説明を行う。学習指導補助事業と総合的な学習活動支援事業の2事業が拡充事業としている。本事業は、学習指導補助教員の配置のほか、教員免許を要しない教育活動支援員を令和4年度より配置しているが、年々支援が必要な児童等が多くなっている傾向にあり、全ての要望に応えられない状況であったため、令和6年度より学習指導補助教員及び教育活動支援員の採用枠を10人増やして取り組んでいる。現在、学習指導補助教員29名、教育活動支援員17名、計46名を雇用し、取組みを進めている。次に総合的な学習活動支援事業については、令和6年3月に開館した御所浦恐竜の島博物館を起点とした、小学6年生対象の地球の歴史探究学を新設するとともに、これまでに取り組んできた体験学習をベースに、各校に配置した地域学校協働活動推進員の協力を得て、事業をブラッシュアップすることで効果の高い体験学習を実践している。

西崎生涯学習課長： 生涯学習課の事務事業6つの事業のうち、拡充の2事業について説明する。まず、読書活動推進事業について、この事業は、市民の読書活動推進のため、読書イベントをはじめ、ボランティア団体等による読み聞かせなどの活動が実施されているものである。こうした中で、本年10月1日からあまくさ市電子図書館がスタートする。今年度は2,400点の電子書籍を購入する予定である。次に青少年健全育成事業については、青少年健全育成事業補助金の予算額を令和5年度の60万円から本年度は100万円へ増額し、体験学習の島づくりの充実を図ることとしている。昨年度は5団体に補助金を活用していただき、様々な体験学習を実践していただいた。今年度は8団体の活用を目指しており、現状では8団体に活用いただいている。また、社会教育施設を活用した体験学習の充実を図るため、ブルーアイランド天草を拠点に現指定管理者による体験学習の試行を11月に実施する予定である。

緒方学校給食課長： 学校給食課は2事業あり、地産地消の推進について説明する。令和5年度においては、国の交付金などを活用して地場産品を学校給食で提供したため、品目ベースの地産地消率が前年度より4%上昇し、目標値に達している。令和6年度は新たに地産地消学校給食推進事業を立ち上げ、新たに月1回程度の天草産食材の日を設定し、天草産食

材を使用した給食を提供している。また、地産地消品を含む学校給食については、今年度、食材費の高騰で1食あたり30円値上げをさせていただいており、この事業を通して保護者負担軽減のための助成を行い、保護者の負担を据置きとしている。

木下委員： まず、各事業の継続以外の拡充について説明をいただき、大変よく分かった。また、評価に関して、2人の評価員には各事業の細部にまでご指摘をいただきありがたく思う。4点の質問と感想を述べたい。まず1点目、小学校施設大規模改修事業について、評価員より本渡北小学校の仮設校舎は結構な年月が経つが、このまま仮設で行くのか、建て替えるのかを決断しなければならない時期ではないかとある。これからの見通しとして、本渡北小学校の校舎建て替えをどのように考えておられるのか、見通しを教えてください。2点目、学校読書活動支援事業については感想である。せっかく司書がいるので、同じ子どもがたくさん借りて貸し出し冊数を伸ばすよりは、なかなか読まない子どもにも本を読ませる、本に親しませていくというアプローチも必要であると書いてある。9月22日の熊日新聞の新生面に、月に1冊の本を読まない人が6割に上ったと書いてあった。本との出会いという点で、読まない子どもへの働きかけも必要であるという風に気づかされた。3点目、適応指導教室設置事業について、カワセミ学級に入りたかったが、本渡中学校の校区でないため入れなかったという話を聞いたことがあると書かれている。カワセミ学級は校区外でも送迎が可能であれば入れると私は思っていた。希望しても入れなかった事案があったのかを教えてください。4点目、姉妹都市教育交流事業について、説明があったように今年は受け入れの年であった。派遣の場合に今は円安だが、1人いくらぐらいの予算が必要で、保護者の負担額を教えてください。今年は大津町の交流事業でアメリカに派遣した女子中学生がプールで死亡するという、絶対にあってはならない事故が起きている。天草市の派遣においても活動内容を見てみると、乗馬体験、サーフィン体験と書いてある。西海岸のエンシニータス市はサーフィンの聖地と言われているので問題はないと思うが、十分な注意と事前指導をお願いしたい。

本多教育総務課長： まず小学校施設大規模大改修事業について、本渡北小学校の仮設校舎は期間が長くなっている。以前からも課題であるということは話が出ていた。校舎についても老朽化が進んでおり、まだ、いつになるというのをお知らせできないが、建て替えの方向で検討している状況である。それから、エンシニータス市派遣について、費用として昨年度は1人約38万円程度かかっており、そのうちの約3分の2を補助した。保護者には13万円弱の負担をいただいたところである。円安等で保護者の負担も大きかったため、昨年は基準よりも少し考慮しながら取り組んできた。それと先ほどの事故がっており、引率は学校の先生1人に行っているが、色々なご意見があり、市職員も行った方がいいのではないか等、色々考慮しながら今後進めていきたい。それと、事前学習もさらに充実させていくところである。

松本学校教育課審議員： カワセミ学級の件について、まず、カワセミ学級はその部屋があまり広くない。今、本渡中学校の分教室ではあるが、天草市内どこからでも来ても大丈夫であり、そのように受け入れているが、定員が10名なのでお断りしたこともある。ただ、見学に来られた時に席が空いていると、10人が毎日必ずコンスタントに来るわけではないので、もどかしいところもある。本当は1人でも多く救いたい。例えば突発的に前から来ていた子が来た、その時に新しく入った子は自分の席に座っていると、そこでショックを受けるといったところもある。ちょっと広めの部屋にできたらというのが1番の願いだが、そこはもどかしいと思いながらやっている。

吉森委員： 課題、方向性が分かりやすくまとめられている。課題については来年度に向けて、解決に向けて努力していただきたい。

行合委員： 評価員の方は鋭い視点で評価されている。姉妹都市教育交流事業について、人数を増やして対応できないかということだが、これはいかが思っておられるか。先ほど木

下委員からもあったように、学校読書活動支援事業はなかなか読まない子どもに本を読ませる、本に親しませていくアプローチが必要であるということだが、これは本を読む方々もそれぞれのポリシーを持っておられて、読み方にも1つのルールみたいなものがあるが、考えていることがあれば教えてほしい。それと心の教室相談事業だが、相談員の役割はなかなか厳しいものがあるが、登校しぶりや不登校の子どもたちにどのような対応されているのか、相談員の役割、子どもたちへの対応、相談員として何かできないかという思いがずっとあるので、考え方を教えていただきたい。

本多教育総務課長： 姉妹都市教育交流事業については、実際に行った子どもたちや、今回は来ていただき、良い交流ができた。行った子どもたちは帰ってきてから学校内でも色々と発表をするなど、良い事業だと考えている。人数を増やすということができればとは思いますが、他の事業も含めて、優先順位を考えながら検討していきたい。

盛田学校教育課教務係長： 学校読書活動支援事業は、新たなアプローチとして電子図書館の利用が小中学生の自分のタブレットで利用できるようになるため、いっぱい本を借りるだろう。学校司書については、全く新たな市立図書館の利用を含めて子どもたちの読書活動を広げていくところで、今回、生涯学習課と一緒に取り組むこととなり、10月1日から使用できるようになっている。心の教室相談員は、1人だけ兼務の状況があるが、中学校13校全校に配置しており、基本的には学校に来ている子どもに対してフォローするようお願いしている。心の教室相談員の先生がいる時は、教室には入れないがそこに行って勉強するとか、気軽に話をしに来るなど、子どもたちにはすでに浸透しており、今の先生方も全て経験のある方ばかりなので、子どもたちが安心して、家庭でのこと、自分の悩み事など気軽に話をしているという状況がある。内容については、逐次、学校長との共有を行い、必要なものについては関係機関に繋ぐ対応をしている。ただ、不登校に関しては、相談員が特別何かをやっているということではなく、あくまで来ている子どもに対してのフォローをしていただいているので、不登校で学校に来れていない子どもについては、学校長を中心として学校が主に対応されている。

池崎委員： 教育相談事業は専門的な資格を持つ方がいないとできないという部分であるが、相談に来てくださるカウンセラーにも余裕があるとは思えないと書いてある。直接的に関与できない分もあると思うが、有資格者が増やせるような呼びかけなども必要ではないかと書いてある。実際のところカウンセラーがどういう条件で入っておられるのか。また、余裕があるとは思えないとあるが、どんな感じになるのか。

伊形学校教育課課長補佐： ご質問の教育相談事業について、令和5年度の実績として教育相談カウンセラーは臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士の5名の方に入っており、その中で研修会に4名入っていただき、研修会も含めて年間40日予定のうち37日稼働、延べ59件の個別相談と研修会と講話を実施したところである。ご指摘いただいた点については、目一杯要望もあり、その中で動いていただいているというところでの内部評価でのコメントだったかと思う。各学校から色んな要望があったところは、できる限り日程を調整して対応いただいている。

行合委員： 青少年健全育成事業補助金について、申請が5団体である。利用したいと思っても申請方法が難しいのか、もっとたくさんの方が利用されてもいいのではないかなと思うが。

西崎生涯学習課長： 申請については、補助金等交付申請書、事業計画書、収支予算書などがある。対象者としては、利益を求める団体ではないということ、5名以上で構成されている団体など、対象団体としても条件がある。内容については市ホームページで紹介している。現状として、今年度は予算執行状況としては100万に近い状態で活用いただいている。

平田教育長： 他にご質問、ご意見等ないか。なければ議第43号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和6年10月行事予定について

平田教育長：事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長：10月の行事予定について、学校訪問については10校が予定されている。10日に本渡南小学校、28日亀川小学校においてリーディングDXスクール公開授業が予定されている。また、16日は郡市中体連駅伝大会の予定である。教育委員会定例会は24日14時を予定している。

平田教育長：何か質問等ないか。

7 その他

平田教育長：その他で事務局や委員から何かないか。

西崎生涯学習課長：あまくさ市電子図書館について、10月1日午前9時からスタートする。周知については市のホームページや図書館にチラシを置くなどして行っているが、今後もイベントや社会福祉協議会など関係団体への周知を図っていく。また、学校の1人1台タブレットで子どもたちは読み放題パックの児童書を200点読むことができるようになる。児童書の選書は学校司書の先生にお願いをしている。学校には本日イントラで周知し、チラシの配布も予定している。

池崎委員：貸していただく図書の数量は制限がないのか。

吉田中央図書館庶務係長：中央図書館は通常1人10冊で15日間借りることができるが、電子書籍の場合は1人3点までで、貸出期間は15日間である。誰もが読める読み放題の分は、今年度200冊準備する。

行合委員：返す期限が来たらどうなるのか。

吉田中央図書館庶務係長：自動で期限が切れる形である。

8 閉会

平田教育長：事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。